

東峰村の小さな宝 認定品

募集中!

東峰村の特産品をたくさんの人に親しんでもらいたい！
村内外に広く販売できる特産品を募集します。

制度概要

東峰村の豊かな自然で育まれた農林水産物を活用した特産品の開発や販売推進、販路拡大等の活動を支援するため、村内で生産された農林水産物や加工品を審査し、基準を満たすものを東峰村の「小さな宝」認定品とする制度です。

申請締切

令和8年
7月6日（月）書類必着

募集商品

- ①東峰村産の農林水産物
- ②①を使用した加工品



申請について

- ①申請書に必要事項を記載の上、内容を証明する書類を添付してください。
営業許可証、食品表示ラベル、材料仕入れ伝票納品書、保管場所の写真等
- ②審査用現物の提供
申請品毎に、1点ご提供ください。
審査会の日程に合わせて提供日程をご案内します。

お問合せ先

838-1792
福岡県朝倉郡東峰村大字宝珠山6425番地
東峰村農林業振興協議会 事務局
(東峰村役場 農林建設課内)
電話：0946-72-2313 FAX:0946-72-2370